

第40回需給調整市場検討小委員会 および

第50回調整力の細分化及び広域調達の技術的検討に関する作業会 合同会議 議事録

日時：2023年6月29日（木）15:30～17:30

場所：電力広域的運営推進機関 第二事務所会議室O（Web 併用）

出席者：

（需給調整市場検討小委員会）

横山 明彦 委員長（東京大学 名誉教授）

北野 泰樹 委員（青山学院大学 大学院 国際マネジメント研究科 准教授）

島田 雄介 委員（シティニューワ法律事務所 弁護士）

辻 隆男 委員（横浜国立大学大学院 工学研究院 准教授）

林 泰弘 委員（早稲田大学大学院 先進理工学研究科 教授）

樋野 智也 委員（公認会計士）

松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

オブザーバー（事業者）

池田 克巳 氏（(株) エネット 取締役 東日本本部長）

市村 健 氏（エナジープールジャパン(株) 代表取締役社長 兼 CEO）

岸 栄一郎 氏（東京電力パワーグリッド(株) 系統運用部長）

小林 範之 氏（大阪ガス(株) ガス製造・発電・エンジニアリング事業部 電力事業推進部
電力ソリューションチーム マネジャー）

皿海 大輔 氏（九州電力(株) エネルギーサービス事業統括本部 企画・需給本部
部長（需給調整担当））

中澤 孝彦 氏（電源開発(株) 経営企画部 審議役）

山本 哲弘 氏（中部電力パワーグリッド(株) 系統運用部長）

オブザーバー（経済産業省）

上田 翔太 氏（代理出席）（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課 課長補佐）

迫田 英晴 氏（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 電力供給室長）

（調整力の細分化及び広域調達の技術的検討に関する作業会）

横山 明彦 主査（東京大学 名誉教授）

辻 隆男 主査代理（横浜国立大学大学院 工学研究院 准教授）

坂本 泰 メンバー（東京電力パワーグリッド(株) 系統運用部 広域給電グループマネージャー）

鈴木 孝治 メンバー（中部電力パワーグリッド(株) 系統運用部 給電計画グループ 課長）

木村 圭佑 メンバー（関西電力送配電(株) 系統運用部 給電計画グループ チーフマネージャー）

中村 宏 氏（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 電力供給室 室長補佐）

配布資料：

（資料1-1）議事次第

(資料1-2) 需給調整市場検討小委員会 用語集

(資料2) 調整力必要量の考え方について (調整力の効率的な調達)

(資料3) 需給調整市場における機器個別計測・低圧リソース導入に向けた詳細検討について

(資料4) 2024年度以降のBG 下げ代不足対応について

議題1: 調整力必要量の考え方について (調整力の効率的な調達)

・事務局より資料2にて説明を行なった後、議論を行なった。

[主な議論]

(辻委員) 数点お聞きしたいのだが、まず最初に、論点①、一次から三次①の追加調達の閾値について、24ページから広域予備率とインバランスの関係をお示しいただいている。前回4月の委員会の時に、その時は週間ではなかったが、広域予備率とインバランスの関係性について、今回と同様の分布を見せていただき、相関性が少なからずあるかの議論をさせていただいた。その時も、不足インバランスと予備率との関係に相関があるのかについては少し難しい点もあるとの意見を申し上げたが、今回もこの分布だけを見ると、広域予備率が低い時にたくさん不足インバランスが出るという傾向なのかは、必ずしも明確ではないように感じた。これは縦軸側がインバランス率になっているようであるが、そうすると横軸が予備率ということになる。予備率が低い断面というのは、総じて需要の大きい時が多い傾向にあるため、仮に必要なkWの大きさを縦軸を表現すると、もう少し相関が見えたりするかも知れないと考えながら、この資料を拝見した。その辺りの関係性を、もう少しクリアにさせていただけると、より考え易いので、引き続き、その辺を明確にさせていただけると有難い。一方で広域予備率が不足インバランスとどのように関係しているかというのはともかくとして、今回お示しいただいたように、予備率が低くなってきた時ほど調整力が不足した時の影響も深刻になり易いという部分があるため、広域予備率に閾値を設けて追加調達の判断をするという考え方は意味があると考えている。もう一点、三次②の時間前市場からの追加調達の可否に関しては、40ページでデュレーションカーブを書いて分析していただいているが、※2に、同一リソースによる複数計上の可能性が高いとの記載がある。ここの意味というのは、このデュレーションカーブがザラバなので、1回入ってきた売り注文が、また引き上げて、また入ってきた場合に、実質的には同じリソースのはずだけれども、ダブルカウントしてしまっているということかと認識するが、実態として、できることならば重複しないようにカウントすべきところかと考える。そういった問題がまだ残っていると考えると、十分な追加調達ができるのかどうか、もう少し精度を上げた分析ができるといいのではないかと感じた。これに関連して、論点⑦のところで追加調達のタイミングをご議論いただいているが、前日夕方、当日朝の断面をある程度絞り込んで、そこで追加調達するという方向性はよいと考えるが、これらのタイミングに応じて、そのタイミング毎に、そこから起動が間に合って入ってこられるリソースがどれくらいあるか、その売り札が時間帯によってもだいたい量が変わってくる要素があると考え。国の検討で、時間前市場にシングルプライスオークションを併設するという議論の時に、そういう整理、調査が色々と進んでいたかと認識している。そういった検討とうまくリンクして、どのタイミングで追加調達すればどれくらいの調達可能量があると期待できるのか、そういつ

たタイミングに応じた整理がもう少しできるとよいと考えた。もちろん、どういうタイミングで追加調達をするという方向が決まると、それに合わせて売り札の入ってくるタイミングというのも変わる部分もあると思うが、そういったところ、必要に応じてアンケート調査等を行なってもいいのではないかと考えた。

→ (事務局) 24 ページの広域予備率とインバランスの相関性に関しては、ご指摘の通り、前は前日の予備率とインバランスというところで相関性をご議論いただいたが、今回、21 ページにも記載の通り、実際に使えるデータは前日というよりは更に手前の週間断面の値になるということで、ある意味、より一層相関がなくなる、外乱が増えやすい方向だということもあるため、相関が明確でないというご指摘はその通りかと考える。他方で先程、辻委員からもいただいたように、週間断面で判断するとするならば、不足する蓋然性の高い領域から閾値を求めることも一つの合理的な判断かと考えるため、そういった理由から、今回、26 ページ以降で安定供給上のリスクがないかを確認させていただいた。パーセントではなく MW にして分析を進めるというアイデアも、この 12% が永続的な数値ではなく、運用が変わって実態が見えてきたら都度見直す値でもあるため、分析する過程においてパーセントのみならず、そういった検討の視座を入れれば、また見えてくるものもあるかと考え、今後の検討に活用させていただきたいと考えている。2 点目の三次②の分析結果に関しては、正にご指摘の通りで、時間前市場は出して引っ込めてもう一回出すということになるとダブルカウントになってしまうため、それを以ってリソースの設備量として充足しているかどうかの確認が 100% 完璧ではないというご指摘はごもっともだと考えている。この点、重複しないようにカウント、分析するのが望ましいということはご指摘の通りではあるが、データから、そこまで見ることは難しく、何よりも、時間前市場というものは事業者の行動によって色々変わり得る場でもあるため、そういったところから、今回も 100% 大丈夫という評価ではなく、この取り組みを進める価値があるかというところで深掘りする価値があるかとも考えている。一方で、どこまでいっても 100% 絶対時間前市場で調達できる訳ではないと考えると、調達できなかった時にどのようにするのかも合わせてセットで議論していく必要があると考えており、安定供給を毀損することがないようにと考えている。最後 50 ページにいただいたところもご指摘の通りで、リードタイムがないと発電機の起動が間に合わないという観点でのタイミングの深掘りも必要と考えている。一方で、太陽光発電の予測がどの時間になればどの程度精度が上がるのかということとのトレードオフとも考えているため、どういったタイミングが最も望ましいのか、予測精度が向上するタイミングがどこにあるのか、ご指摘いただいた発電機の起動特性も含め、総合的に勘案しながら、改めて最終的に決めていきたい、いただいた検討の視点を刻みながら、しっかりやっていきたいと考える。

(島田委員) 26 ページについての質問であったが、今、大体お答えいただいた中に出てきたところであるため、念のための質問とさせていただく。今回、閾値 12% ということで、この閾値の数値というのは重要な数値になってくると考え、その妥当性についてご検討いただいていると認識している。30 ページで色々議論をしていただいている中、2024 年度当初は、ということが書いてあり、今後これも見直していくとのことであるが、2024 年度からは翌々日計画が開始されるということになっている。つまり翌々日計画が開始され、より実需給断面に近いタイミングということになれば精度が上がってくるという理解でいるのだが、そうだとすれば、この翌々日計画というものが、かなりしっかりとした正確な内容のものだということになれば、この 12% というのは先程

の 26 ページを見ると週間断面からの上下のぶれというのはある程度長い期間で見ているということだとは考えるが、この辺りがより小さい数値で済むかも知れないということなのかとも思っているが、そういうことも含めて 2024 年度以降実績を見ながらこの数値についても検討していくという、そういう理解で宜しいか。

→ (事務局) 広域予備率に関しては年度毎に制度が変わる予定となっており、週間断面の予備率しかないというところは 2023 年度限定の話ではあり、次年度 2024 年度以降は翌々日計画がスタートするところである。他方、2024 年度に関してもまだ移行期間ということもあり、あくまでも 2 点のみのデータというところであり、この点、事業者側に大きく見直すものがなければ、週間と同じ値をそのまま据え置きしたものが翌々日に表れてくるということもあるため、こういったところでどの程度精度が向上しているのかの分析も必要だと考えている。2025 年度になれば 48 点というところで精緻なデータが上がってくるという制度にもなっているが、何れにしても、島田委員からご指摘いただいたように、実運用に入った際のデータを分析してみてもどの程度下振れのリスク等が変わっていくのか、そういったところも都度、制度の変更も見据えながら分析をして適切な値に変えていくことが大事だと考えている。

(北野委員) 関連する話があったので、細かい点かも知れないが 1 点コメントさせていただく。27 ページで下位の 5 点を取って評価するというやり方をされていて、2022 年度のデータではうまくいっていると認識するが、データの点が 1 個入れ替わるとかなり傾き等々が色々と変わってしまうという可能性のある評価の仕方だと考えた。今年度はこれでいいが、来年度以降こういった分析をやっていくとうまくいかないことも出てくると考える。その場合にはまた違う評価の仕方をするという毎年評価の仕方が変わっていくような形になるのはよくないと考える。標準的な統計分析だと、傾きと接点を求めたら、95%信頼区間というのを出して、信頼区間の加減で評価するなど、他の方法もあるかと考えるため、今年度はうまくいって、来年度はうまくいかないからまた別の方法というような形にならないようなものが望ましいと考えている。

→ (事務局) 仰る通りで、先程申した通り、実績が積み重なった暁には都度チェックをしていくというところをローリングしていこうと考えているが、その時、同じ方法でやれば問題があるからやり方を変えるのだということは一貫性がないというご指摘はごもっともだと考える。その点、我々も不勉強なところもあったが、今、北野委員から教えていただいたような統計学上、標準的な方法もあるというご示唆もいただいたので、そういったところ、より一貫性をもった評価方法として何が妥当なのかも踏まえて、引き続き、検討、ローリングのほうをしっかりとやっていきたいと考える。

(山本ワザバー) 一般送配電事業者の立場から 2 点コメントさせていただく。まず 1 点目は、一次から三次①における追加調達の閾値についてである。運用者の感覚としては、広域予備率が 12%あれば追加調達しなくても、実運用断面の安定供給は維持できると考えているため、仕上がりとしての閾値について賛同させていただく。一方で、2024 年度までは 1 日のうちで厳しい断面の数字を見て追加調達をすることになるが、広域予備率が 12%を下回る断面がある日でも、例えば深夜、朝方等は相対的に余裕があるため、その部分は追加調達から除くというような考えも合理的と考える。詳細な運用については、今後、引き続き、広域機関と一緒に検討させていただきたい。2 点目は三次②の調達についてである。今回整理いただいたように、案②を軸として検討いただくことでよいと考えるが、今回の提案は不足した場合に追加調達をする話である。他方で、現在

並行して検討が進められている三次②の余剰分を時間前市場に供出するという売りの話も別のところであると認識している。前日売ったコマを当日買い直すことがないような仕組み、タイミングを、詳細検討の中で一緒に考えさせていただきたい。我々も十分なシステム構築ができていない中でハンド対応が必要な部分であるため、現実的にワークすることが非常に重要だと考えており、今後も引き続き一緒になって検討させていただきたい。

→ (事務局) 1点目、12%で始めることには合意いただいたと認識しているが、2025年度からは48点になり、それまでの間、2023年度期中、2024年度について2点しかデータがない中でも工夫の余地があるのではないかとアドバイス、ご示唆だと受け止めている。こういったところ、ご指摘の通りかと考え、今後データを蓄積していく過程において、どのブロックであれば2点データの中で下回っていても調達しなくてよいブロックであるかというところは、データを積み上げて分析していくところかとも考えているため、一般送配電事業者の皆様と一緒に検討していきながら、工夫の余地を更に深掘りしていきたいと考えている。2点目に関してもご指摘の通りと考えており、三次②の売りと買いが併存することに関しては、仰る通り、売ったのに後で買い戻すというのは合理的ではないと考えている。また、いただいた通り、実務上煩雑になるというところもあるため、例えばそういったところのタイミングを合わせる、相殺した量としてどちらかの行為に一本化する等、色々なやり方はあるかと考えるが、ご指摘の通り、合理的かつ実務面としてワークするような制度になるように、引き続きご相談しながら進めていきたいと考えているので、宜しく願います。

(小林がバー) 2点コメントさせていただきたい。1点目は先程来から議論されているところと重複するが、実オペレーションとしての観点でコメントさせていただく。26ページ、追加調達を判断され、前日夕方から調達に向けて動くということで、スポット市場が非常に安価だった場合、午前中の断面で発電所を停止するという判断を、一旦、午前中に行なった後、今回の夕方断面で再び電源を稼働に変更するオペレーションを実際やろうとすると、結構な体制を敷いていないと急にはできないという意見も実務方から出ており、正に今回は追加調達を前日断面にできるかという議論なのだが、前日取引に参加したくても、オペレーション上、苦しいという事業者もいるかと認識する。2点目は三次②の時間前市場からの調達についての懸念点である。今回は Δ kWの追加調達費用を抑える効果はあるということをお示しいただき、こちらは仰る通りかと考えるが、この時間前市場の調達の際に、売り側の価格規律がないということがポイントである。今回この時間前市場に売り価格の規律がないことで、いわゆる調整力が不足した場合は、時間前で必ず売れるとなった場合に、当然、時間前市場が上がるのが予想される。そうなると、今度はV1単価が時間前市場を参照できることを考えると、インバランス単価がそれを参照しているため、間接的に、結果としてインバランス単価が上がってしまうという副産物的なことも起こり得る。この辺り、需給がひっ迫しているところは仕方がないが、予備率が安定している時には、この辺りのV1単価とインバランスとの関係性を踏まえて、この価格規律をどのように運用するかについて、検討が必要かと考えた。

→ (事務局) 1点目に関しては、追加調達をやる、やらないというよりも、スポット市場でバランス停止の判断をした後の三次②の市場応札の難しさというご指摘かとも考えており、追加調達の有無に拘らず、三次②の市場をどのようにワークさせるのかの問題提起かとも考えるため、こういったところ、時間軸の話なのか価格の話なのか様々な観点があろうかと認識するが、いただいたとこ

ろも踏まえて、更に検討のほうを深掘りしたいと考えている。2点目に関しても、47ページにも書いてあるように、買い側がどのように買いに行くのかというところが非常に難しい論点だとも認識しており、仰る通り、無規律にしてしまうと、時間前市場の単価自体への影響、それを参照したインバランス料金についてもご指摘のような影響があり得ると考えるため、そういったところ、まず時間前で買うとしたならば、どのような買い方が合理的なのか、はたまたV1単価の参照に関しても、今、電力・ガス取引監視等委員会のほうで価格規律の見直し等含めてご議論いただいているところでもあるため、そういったところとも整合的になるように、引き続き検討をしていきたいと考える。

(横山委員長) 沢山の貴重なご意見感謝する。事務局から提示された検討内容については大きな反対意見はなかったと認識する。調整力の効率的な調達に向けて、引き続き、追加調達の詳細について、関係各所と連携して検討を進めていただきたく、宜しく願います。

議題2：需給調整市場における機器個別計測・低圧リソース導入に向けた詳細検討について

・事務局より資料3にて説明を行なった後、議論を行なった。

[主な議論]

(辻委員) 群管理について一つ意見がある。今回、供出可能量の10%以内のリソースの入替・追加であれば、再度の事前審査を経ずに可能とする要件緩和のご提案であり、群管理の柔軟性を向上させる提案としてよいのではないかと考える。10%の範囲内の数字については、仮に新しいリソースが機能しなかったとしても、系統側への影響は問題とならないであろう範囲、元々アセスメントの許容範囲内であり、その点は妥当と考えた。一方で、新たに追加された10%分がしっかりと機能するリソースかどうかを、約定した後、アセスメントで合格すれば更にこの10%追加も可能というご提案であり、資料に記載があるように、何を以って健全性確認したとするかは、今後是非、詳細をご検討いただく必要があると考えている。10%を増やした後にその分も含めた最大限の指令があった時に、新たに追加されたリソースも含めて応動がしっかりとできたかどうか最低限確認が必要かと考える。資料にもあるように、そういった応動の確認をどの程度の期間で確認するのか、詳細のところを詰めていただきたい。性悪説に基づく議論をすると、供出した ΔkW の最大限まで指令があった時に、指令値に対して-10%の応動でよいと割り切ってしまうようなことが許されると、実は調整機能を持っていない負荷を追加して110%としても許容範囲に入っているのでアセスメントが達成と判断されてしまう。このような状況はよくないと考えるため、抜け道ができてしまわないように、しっかり確認しながら進める必要があると考える。

→ (事務局) 正に今後の検討事項の健全性確認をどのように行うのかの論点とも考えている。アセスメントⅠであれば、単純に ΔkW 確保状況を見ればすぐに確認できるが、アセスメントⅡに関しては、実際に指令がないと健全かどうか分からないところであり、この点、辻委員からご指摘いただいたとおり、全量指令があった際に適切に応動していたかの判断をする方法もある。一方で少々難しい点としては、実際の系統運用の中で指令があるかどうかを考えると、当該リソースのV1単価によっては、需給が余程ひっ迫しないと指令がないことも考えられる。いつまで経っても健全性確認が終わらないこともあろうかと考えるため、この点は実際どの程度の指令があり得るの

か、全量指令でなくとも健全性確認ができるのか、技術検討すべきとも考える。先程、性悪説と仰っていただいたような、常に-10%を狙わないようにという点のご指摘のとおりで、この点、30分アワーなのか、または三次①やそれ以上の高速リソースの1分単位のアセスメントなのかによって変わるとも考えるため、商品特性も加味しながら具体的かつ合理的な方法を考えていきたい。色々と有益なご示唆をいただき感謝する。

(小林オブザーバー) 2点コメントさせていただく。先程、辻委員からもあったように、アグリゲータとしては低圧リソースの参入する場合、24ページの要件緩和はフレキシビリティが高く、すごく有難いと思う。先程の性悪説によると、実際にアセスメントを満足できなければ次のステージに上がれないので、我々アグリゲータとしても試されていると理解している。信頼できるアグリゲータがしっかりと成長できて、かつ平等で合理的と考える。詳細については、ルールメイクの中で議論されていくと考え、事務局案に賛同する。また、このリスト・パターンの更新時期、頻度についても、低圧リソースでは日々増えてくる中をどの頻度でリスト・パターンを見直していくかも是非一緒にご検討いただきたい。2点目は22ページのリスト・パターンの要件緩和について、事業者にとっては全てのリソースをしっかりと応動いただくことは基本原則と認識する。ただし、リソースによっては、例えば午前中に応動し易いリソース、午後に応動し易いリソースがあり、これらを一つにまとめてリスト・パターンで管理した場合に、応札をするタイミングで応動できるリソースが変わるという状況を見ると、制度上もう少しフレキシブルな対応を取っていただくと有難い。ご提案となるが、リスト・パターンを複数用意して、例えば100%全てのリソースを入れるAパターン、午前中にしか応動できない50%のリソースのBパターン、夕方しか応動できないリソースのCパターン、それぞれのリストを作成し、応札するタイミングでリスト・パターンを変えて、そのリスト・パターンの中で応動いただくとすれば、アグリゲータとしては100のリソースに入らせていただきながら、応動タイミングで札を変えていくことができ、リスト・パターン毎にチェックをいただくことで、しっかりとチェックすることができるのではないかと考えた。この点は全体像がない中でのジャストアイデアに近いところがあるが、是非ご検討いただければ有難い。

→ (事務局) リソースの特徴に応じてリスト・パターンの柔軟性が増せば対応力も上がるのではないかとこの点に関しては、群管理の概念を損なわないようにしつつも、リスト・パターンの上限数、あるいは更新時期について更なる柔軟性が増せばよいのではないかとのご示唆と認識した。この点に関しては国の検討会のほうでも、リスト・パターン自体がいくつ必要か、もっと増やすべきではないか、あるいは、更新時期に関しても、もう少し短期にできないか等についても検討を進めているところ。色々とご意見いただきながらも、こういったところを目指すのが最も合理的か、色々相談させていただきながら検討していきたい。

→ (横山委員長) 20ページにリスト・パターン要件に関する課題について、上限数が20とあるが、何か理由があるのか。

→ (事務局) 詳細に関しては、別途調べた上で回答させていただくが、基本的には決めの問題で、システムを過去このように構築しており、更に柔軟性を上げるような改修をすれば対応可能である。いくつにすればいいのか、20を40にしたが本当は50欲しかったといたいたちごっこになってもいけないので、次の改修の時にシステム改修の投資と、ニーズ対応のメリットを踏まえて、何が合理的かはしっかりと検討させていただき、現状の上限数が20になっている理由に関しては別途

調査の上で、回答させていただく。

(会議後追記)

リスト・パターンの上限設定当初は、まずは10とし、市場参加者のニーズに応じて随時変更するとしていた。その後、ニーズを受けて2倍の20に増やしている。

→(横山委員長)システムの制約というのは初めて知った。小林オブザーバーのご提案はなかなかいいアイデアだと考えたのだが、ひとまず承知した。

(市村オブザーバー)事務局の取りまとめ内容に全面的に賛成させていただく。一番のポイントは27ページにある。やはり抜き打ち検査を行うことが一番の本質だと認識している。前回か前々回で、私は性善説VS性悪説の話をさせていただいた。多くの事業者に参加機会を与える意味では性善説が妥当と考えるが、一方で、日本の電気事業を取り巻く環境は、相当に制約要件が多いと認識している。50Hzと60Hzの二つがあり、TSO毎の系統制約もあり、その中でかなりチャレンジングなテーマに対して、英知を持ち寄って克服していこうというプロセスにおいては、やはりそこにコミットされるステークホルダーの方々の努力は本当に尊いものだと考える。一方で、何か有事が起きた時のリスクは、ヨーロッパにおけるそれとはレベルが違っていると考える。そういう意味では抜き打ち検査が、それでも検知できるかどうか、という懸念はあるが、先ずはとても重要だと考える。もう一つ、25ページは前回の小委員会で作られた資料となるが、ヨーロッパについては、例えばフランスで行っているものは高圧であり、低圧ではない。また、27ページに数万からなる低圧リソースの全数確認について、数は数万ではなく十万程度になるはずであり、しかも低圧リソースの全数確認は、パターン毎の群管理とは言え、はっきり言って不可能に近い。例えば各家庭のウォッシュレットでタイムスタンプ記録はない。となると、これは悪魔の証明のようなものになっていく。そういう状況の中でも行っていくため、やはりペナルティはそれなりに必要となる。一発退場がいいのかどうかについては色々なご意見があると認識しており、アナウンス効果の意味合いにおいても、やはり抜き打ち検査は重要だと捉えている。まずは高圧でもそれがしっかりできるようにしなければいけないし、その次に低圧ということになると考えており、気宇壮大なプロジェクトが動き出したと認識している。是非関係者の英知を持ち寄って、このプロジェクトが成功するように導かれることを祈ってやまない。

(横山委員長)他にいかがか。宜しいか。この案件についても沢山の貴重なご意見をいただき感謝する。先程と同様、事務局の提案に反対はなかったと認識する。このシステム改修もあり、取引規定の改定にかかる詳細については引き続き関係各所と連携の上、検討を進めていただきたい。

議題3：2024年度以降のBG下げ代不足対応について

- ・事務局より資料4にて説明を行なった後、議論を行なった。

[主な議論]

(島田委員)まとめのところにある、2024年度以降は方法2により対応する方向について、基本的に異存はないが、中身について教えていただきたい。1点目、方法2に関しては、落札電源全てが取得する方法というものと理解で宜しいか。2点目は、エリアの上げ代が十分にあることを一般送配電事業者が判断可能ということで、その判断に関わってくるのかとは考えるが、多くの事業

者からこの申し出があれば、当然、上げ代というのは無限にあるわけではないため、どこかのタイミングで足りなくなると考える。それに対して先着順になるのか等、その点の取り扱いについては今後の議論になるのかも知れないが、どういった対応になるのかが気になった。できるだけ合理的かつ公平な制度としていく必要があるため、その辺り、ご検討中のことがあれば教えてください。最後、金銭的な処理として、結局、解列をしたものについて、解列するまでにかかっていた費用というのは発電設備等によって状況が異なってくることもあるのだが、実際その解列をした場合の金銭的な処理という部分について、現時点で決まっていることがあれば教えてください。

→ (事務局) 1点目の全ての電源が対象になるかに関して、方法2については何らかの契約に基づくものではなく、基本的には全ての電源が対応となる。方法1では電源II契約のある電源ユニットに限定されていた点とは異なる点である。2点目について、複数の事業者や複数のユニットから申し出があった場合の対応については、28ページにおける記載のとおり、現在、検討を進めている効率的な調達や三次②の時間前供出点の判断基準とも整合を取る必要があると考えている。申し出いただいた事業者にとっても合理的、公平性のある仕組みにしたいと考えているため、ご意見を踏まえて検討を進めていきたい。最後の金銭処理については方法2が調整力提供事業者の余剰インバランスリスクを回避するものであるため、基本的には実運用上は並列前のリソースを実需給前の数時間前において、並列予定であった計画を解列、つまり停止の計画に書き換えることになると考える。ただし、実際のところ、実運用上の金銭処理として実際に並列しなくても多少の燃料費等がかかっている場合もある。こうした点については今後、一般送配電事業者とどういった金銭処理をしていくか、詳細検討させていただきたい。

(小林オブザーバー) 確認も含めてなのだが、今回の資料ではこの解列が事業者の要請に基づき、一般送配電事業者が判断して解列に至るということである。一部の実務方の話では、一般送配電事業者から優先給電ルールに基づいて解列を依頼されるケースがあり、 ΔkW が約定している時間帯で解列を依頼された際に、現状のペナルティは倍率が1ということで、いわゆる無報酬になり、元々約定していた部分が収入として入らない実態があるとのことである。その実態が、この今の議論とは異なるかも知れないのだが、先程、島田委員が仰った金銭処理のところは我々事業者にとっても大変興味深く重視したいところではあるため、この辺りもまた制度のご検討の中でお示しただけると有難い。

→ (事務局) 優先給電ルールに基づいてユニットを解列した場合には無保証である点の違いはある。そうした点も踏まえて、今後、詳細検討をさせていただきたい。

(横山委員長) 他にご意見、ご質問ないか。宜しいか。こちらについても事務局からの報告内容については大きな反対はないと認識するため、方法2の詳細については、引き続き、関係各所と連携の上、検討を進めていただきたく、宜しく願います。

(横山委員長) 本日こちらで用意した議題は以上だが、皆さんのほうから全体を通して何かご意見、ご質問はあるか。特にないようなので、これにて本日の委員会および作業会を閉会とする。皆さん本日も活発にご意見いただき、感謝する。

以上